

令和4年11月 北秋田市長記者会見

令和4年11月30日(水)午前11時00分
市役所本庁舎 大会議室

1. 令和4年北秋田市議会12月定例会について・・・資料1
2. 北秋田市出身著名人の記念品展示会について
3. 新 北秋田市子育てサポートハウス「わんぱあく」のオープンについて
・・・資料2
4. 自治体関与型の事業承継支援モデルの実証事業について
5. 市立診療所における消費税申告義務の違反事案について

その他

- ・12月の行事予定

1. 令和4年北秋田市議会12月定例会について

令和4年北秋田市議会12月定例会を12月8日に招集することといたしました。

今定例会には、専決処分の承認が4件、「公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」をはじめとする条例案が8件、補正予算案が10件、「秋田県及び北秋田市における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議について」をはじめとする単行議案が9件、報告1件の計32件の提案を行うこととしております。

概要につきましては、先日行われました議会運営委員会において総務部長から説明をさせておりますが、特に一般会計補正予算案について説明させていただきますと、既定の予算の総額から1億333万3千円を減額し、予算の総額を**272億4,087万7千円**とするものであります。

一般会計補正予算案の主な歳出といたしましては、

- 新型コロナウイルスワクチン接種事業における
現行予算で不足する必要経費 として 430万7千円
- 介護保険施設等物価高騰対策事業 として 916万2千円
- 障害者支援施設等物価高騰対策事業 として 1,079万1千円
- 保育所等光熱費価格高騰対策事業 として 380万6千円
- 農業経営等復旧・再開支援事業 として 1,097万9千円
- 林業専用道開設事業 として 2,800万6千円
- 農地農業用施設小災害支援事業費 として 3,868万6千円

を計上いたしております。

2. 北秋田市出身著名人の記念品展示会について

12月5日 月曜日より、「北秋田市出身著名人の記念品展示会」を行いますので、お知らせいたします。

展示品は、先月開催しました北秋田市産業祭でも市民の皆様にご覧いただいておりますが、2年連続のパ・リーグ制覇と悲願の日本一に輝いたプロ野球オリックスバファローズ 中嶋 聡監督のサイン入りユニフォーム、大相撲元関脇 豪風の押尾川親方が新十両に昇進した際に旧森吉町後援会から贈られた化粧まわしとなっております。12月は森吉コミュニティーセンター、1月は阿仁ふるさと文化センター、2月は合川公民館、3月は市民ふれあいプラザコムコムに展示いたします。

北秋田市の誇りである中嶋 聡監督、そして元関脇豪風の押尾川親方ゆかりの品を多くの市民の皆様にご覧いただき、厳しいプロの世界での功績をたたえるとともにスポーツへの関心を高めていただければと思っております。

<参考>

1. 森吉コミュニティーセンター
令和4年12月5日（月）から令和4年12月28日（水）
 2. 阿仁ふるさと文化センター
令和5年1月4日（水）から令和5年1月31日（火）
 3. 合川公民館
令和5年2月1日（水）から令和5年2月28日（火）
 4. 市民ふれあいプラザコムコム
令和5年3月1日（水）から令和5年3月31日（金）
- お問い合わせ先：総務部 総合政策課 政策係 62-6606

3. 新 北秋田市子育てサポートハウス「わんぱあく」 のオープンについて

4月より新築移転工事を進めておりました新「わんぱあく」がこのほど完成し、12月23日 金曜日から利用を開始しますので、お知らせいたします。

「わんぱあく」は、乳幼児から小学校低学年のお子さんを連れて気軽に集える場として開放しているほか、子育ての悩みなどの各種相談、一時預かり保育や病後児の受入れなどを年中無休で行っている施設であります。

新しい「わんぱあく」は、隣接する保健センターとの連携やよりきめ細やかな相談体制の構築により、子育て世帯の負担軽減に寄与するものと期待しており、北秋田市の子育て支援の中核施設としてたくさんの方々に親しまれる施設となれば幸いです。

12月22日 木曜日には、利用開始に先立ち、開所式とオープニングイベントを開催いたしますが、新型コロナ対策のため一般の方の施設見学は、23日以降に随時対応してまいります。

なお、旧「わんぱあく」につきましては、引越し作業に伴い、12月17日 土曜日をもって閉館とさせていただきますので、利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどお願いいたします。

4. 自治体関与型の事業承継支援モデルの実証事業について

北秋田市では、この度新たな取り組みといたしまして、東北経済産業局及び中小機構東北本部と連携し「自治体関与型の事業承継支援モデルの実証事業」を実施いたします。

この事業は、経営者の高齢化が進む地域において、自治体が事業承継支援に着手する際に有効な取組みや直面しうる課題を検証し、他の自治体へノウハウを展開することを目的としており、東北では北秋田市と青森県風間浦村の2自治体において行われるものです。

先月初めには、ココホレジャパン株式会社が運営するニホン継業バンク内に「北秋田市継業バンク」を開設し、

- ・綴子田子ヶ沢地区で生産されております「セリ」
 - ・秋田県指定無形文化財の「秋田八丈」
 - ・北秋田市唯一の伝統工芸士が営んでおります「秋田杉桶樽」
- の3つの事業の後継者募集を開始しております。

今後は、市商工会やJA秋田たかのすと連携し、市内の事業者への後継者意向アンケートなどを通じて支援ニーズの掘り起しを行うほか、12月2日 金曜日に秋田拠点センターアルヴェで開催されます、秋田県の農山漁村地域を支える人材や組織の活性化を図るための育成講座「AKITARISE（アキタライズ）」におきまして、後継者対策に関わる取組事例の紹介を行うこととしており、この様子は北秋田市交流センターでオンライン配信も行われますので、市民の皆様にもご聴講いただきたいと思います。と思っております。

5. 市立診療所における消費税申告義務の違反事案について

このたび「北秋田市立診療所における消費税申告義務の違反事案」が判明しましたので、ご報告させていただきます。

〔経過〕

北秋田市立診療所において実施した「令和2年度医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」に対して、県より令和4年2月に「消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書の提出について」通知があり、消費税の申告義務があることに気づきました。

各診療所特別会計決算をそれぞれ遡って確認したところ、合川診療所は平成16年度から、阿仁診療所は平成24年度から、米内沢診療所は平成25年度から課税事業者として消費税の申告及び納税の義務が生じていたことがわかりました。

〔対応〕

大館税務署との協議により、令和4年10月14日に消費税課税事業者届出書を、10月27日に平成29年度から令和3年度分の5ケ年における申告書を提出し、10月28日に本税、10月31日に延滞税及び無申告加算税が確定したことから、当該予算について11月7日に専決処分を行い、11月8日に納付しました。

〔市長コメント〕

各診療所において、数年にわたり消費税の申告及び納税の義務が生じていたにも関わらず、このような事態が判明しました。既に申告及び納税手続きを終えておりますが、担当職員の消費税に関する認識不足が原因であり、このような事態が起こったことはあってはならない事案であることから、今後このようなことが起きないように再発防止に努めてまいります。

市民の皆様には心よりお詫び申し上げます。